

Ⅲ. まちづくりの基本理念

本町の将来像を描く上で、考慮しなければならない社会潮流として、少子高齢化、地球温暖化、および高度情報化などへの対応があげられます。子育てしやすい環境、高齢者が安心して暮らせるまち、環境負荷の少ない資源循環型社会*などを実現するとともに、情報通信技術を活用して利便性の高いサービスを提供し、付加価値を創造していくことや地域経営を効率化することは、これからのまちづくりに不可欠な事柄です。

さらに、最近では凶悪な犯罪や大規模な自然災害などが頻発していることから、暮らしの安全が脅かされています。まちの安全性を高めて、町民の不安を取り除き、安心感を提供することも求められています。

住民意識調査（平成 17 年 2 月実施）では、防犯・交通安全、高齢者福祉、都市基盤、学校教育・青少年育成などに対する優先度が高く、「安心できる社会」、「快適な生活環境」、「健全で水準の高い教育」などの実現が期待されています。

こうした社会潮流や町民の意向に基づき、まちづくりの基本理念を次の通り設定しました。

1. 安心して暮らせる地域社会をつくる

町民が安心して子育てができる、老後も安心して暮らすことができる、機能的で暮らしやすいまちをつくれます。町民の健康、生活、財産を守るため、福祉を充実させ、防災防犯機能を向上させて、安心感に満ちた、安全性の高いまちをつくれます。

2. 持続的に成長できる仕組みをつくる

本町が着実に成長し、充実したサービスが継続できるよう、社会環境の変化に的確に対応したまちをつくれます。環境負荷の削減、情報化や国際化への対応、行財政改革の推進など、本町が持続的に成長していく上で不可欠な仕組みをつくれます。